

令和7年度就学支援金及び臨時支援金のお知らせ

◆令和7年7月以降分の手続きについて

○令和7年7月以降分の手続きにつきまして、オンラインにより申請していただきますようお願いいたします。

○e-Shien オンライン申請手引きについては、昭和高校の公式ホームページ上のお知らせに「令和7年度就学支援金のお知らせ」として掲載しますので、そちらを必ずご確認ください。

なお、申請手引きが紙で必要な方は、事務室までお越しください。

▽昭和高校公式ホームページ

<https://showa-h.com>



▽オンライン申請システム

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



申請に必要な ID・パスワード（入学式の日配付）が不明な場合は、事務室までご連絡ください。

◆オンライン申請の方法は？

【就学支援金を受給している方】

<申請期限> 令和7年7月16日（水）

○保護者等情報に変更が“ない” 場合

e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

○保護者等情報に変更が“ある” 場合

e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～ と ～変更手続編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

保護者等情報に変更がある場合とは？

保護者の変更（離婚/再婚）、課税地の変更（令和6年1月～12月中に引っ越した場合）、収入状況提出方法の変更（前回課税証明書で申請したが、今回は個人番号（マイナンバー）を入力して申請するなど）、生活扶助の受給有無の変更など

【就学支援金を受給していない方】

e-Shienオンライン申請手引き ～新規申請編～ に従いオンラインでの入力をお願いします。

⚠ 臨時支援金の受給を希望される場合は、必ず就学支援金を「意向あり」として登録する必要があります（臨時支援金のみ申請することはできません）。

⚠ 現在受給していない（不認定だった）方も、就学支援金及び臨時支援金の申請をすることで今年4月分から遡って認定され、授業料負担がなくなります。



高校生約8割が受けています！
両親の年収目安約910万円
返還不要！

(参考1)

・就学支援金とは？

◇申請することで受給することができます。学校が国から就学支援金を代理受領し、授業料に充てるため、授業料を納める必要がなくなります（就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。）

◇対象となる世帯は？

○「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※」の両親分合計が304,200円未満の世帯（※名古屋市は、市町村民税の「調整控除の額」に3/4を乗ずる）

○生活保護を受給している世帯の方

両親の年収目安約910万円以上の方でも、
授業料が無償化されます（返還不要）

・臨時支援金とは？

◇就学支援金と同時に申請することで、就学支援金の認定を受けられなかった場合に受給することができます。就学支援金と同様に、学校が国から臨時支援金を代理受領します。

(参考2) よくあるお問い合わせ

Q. 申請にはマイナンバーカードが必ず必要ですか？

A. マイナンバーカードがなくても個人番号(12桁の数字)が分かれば申請できます。

通知カードや個人番号を記載した住民票などで確認できます。

Q. 収入状況を提出する際、「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択し進めていくとエラーが出て手続きが完了できません。

A. 「個人番号を入力する」を選択し、進めてください。

※継続届出の方は「保護者等情報変更届出」から収入状況提出方法を「個人番号を入力する」に変更して進めてください。

Q. オンライン申請システムについて、入力できない時間等がありますか？

A. システムメンテナンスが行われている時間以外は、平日土日にかかわらずいつでも入力できます。メンテナンスの日時はシステムのトップページのお知らせに表示されます。

問合せ先 愛知県立昭和高等学校 事務室

電 話 052-831-6326